

# 四半期報告書

(第90期第2四半期)

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期  
(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 石原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	233,760	257,171	476,462
経常利益 (百万円)	6,784	11,790	16,344
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,534	7,068	9,325
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,037	12,840	19,120
純資産額 (百万円)	253,707	280,875	270,449
総資産額 (百万円)	456,106	500,329	484,456
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.49	20.98	27.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.48	20.96	27.65
自己資本比率 (%)	53.5	54.1	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,875	21,929	32,775
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,036	△15,872	△32,937
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△641	△3,134	3,770
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,323	35,037	31,747

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.05	9.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(食品事業)

重要性が増したことから、長島食品(株)を連結子会社にしております。

新たに設立したPT. カネカフーズインドネシアを連結子会社にしております。

(ライフサイエンス事業)

新たに株式を取得した(株)リバーセイコーを連結子会社にしております。

また、平成25年7月1日付で、カネカ食品販売(株)を存続会社として、東京カネカ食品販売(株)、東海カネカ食品販売(株)、九州カネカ食品販売(株)を吸収合併し、カネカ食品(株)に社名変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では緩やかな回復基調が続いているものの、欧州経済低迷の長期化、中国・インドなどアジア諸国の成長ペース鈍化など、先行きの不確実性が引き続き大きい状況となっております。

わが国経済は、円高の修正、政府の経済政策などを背景に、景気は緩やかに回復しつつあるものの、本格的な景気の回復に向けては、海外景気の下振れリスクなど不透明感が残る状況であります。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、引き続き重点戦略分野への経営資源の投入、成長のドライビングフォースとなる新規事業の創出やグローバル展開を一層強化し、事業構造の変革に注力するとともに、既存事業においては、新製品の上市など販売数量増大のための施策及び競争力向上のための製造コストや経費の削減等の収益力回復策に徹底して取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)の業績は、売上高は257,171百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期)比10.0%増)と前年同四半期と比較して増収となり、営業利益は11,361百万円(前年同四半期比53.4%増)、経常利益は11,790百万円(前年同四半期比73.8%増)、四半期純利益は7,068百万円(前年同四半期比100.0%増)と増益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### ① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内向け販売が堅調に推移しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。塩ビ系特殊樹脂は、海外市場で販売数量が増加しました。か性ソーダは、国内需要が低調に推移し、販売数量が減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は51,565百万円と前年同四半期と比べ4,643百万円(9.9%増)の増収となりましたが、営業利益は1,184百万円と前年同四半期と比べ983百万円(45.4%減)の減益となりました。

#### ② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力し、国内市場・海外市場ともに販売数量が増加しました。変成シリコーンポリマーは、ユニークな品質特性への評価が高く、国内市場・海外市場ともに販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は41,882百万円と前年同四半期と比べ6,428百万円（18.1%増）の増収となり、営業利益は4,368百万円と前年同四半期と比べ1,216百万円（38.6%増）の増益となりました。

#### ③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボードは、販売数量が増加しましたが、原料価格高騰の影響を受けました。ビーズ法発泡ポリオレフィンは、海外市場を中心に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は32,128百万円と前年同四半期と比べ3,082百万円（10.6%増）の増収となりましたが、営業利益は1,865百万円と前年同四半期と比べ292百万円（13.5%減）の減益となりました。

#### ④ 食品事業

食品は、食の多様化も進み、消費者の低価格志向が一層強まる中で、ニーズを先取りした新製品の拡販やコストダウンに注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は65,080百万円と前年同四半期と比べ1,817百万円（2.9%増）の増収となり、営業利益は2,536百万円と前年同四半期と比べ327百万円（14.8%増）の増益となりました。

#### ⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、期初において血液浄化システムの販売が低調となりましたが、国内外での拡販やコストダウンに注力し、足元では堅調な販売となっています。医薬バルク・中間体は、販売数量が低調となりましたが、機能性食品素材は、還元型コエンザイムQ10のサプリメントとしての認知が進み、販売数量が前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は22,254百万円と前年同四半期と比べ150百万円（0.7%増）の増収となりましたが、営業利益は3,059百万円と前年同四半期と比べ888百万円（22.5%減）の減益となりました。

#### ⑥ エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムは、需要が拡大しているエレクトロニクス製品市場で新製品のラインアップや新規案件の採用などにより販売数量が前年同四半期を上回りました。また、需要が大幅に増大しているスマートフォン、タブレットPCのタッチパネル向けに、本年度新たに、透明導電性フィルム（ITOフィルム）を事業化しました。太陽電池は、国内住宅市場における美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品としての市場認知が進み、販売が拡大するとともに徹底したコストダウンに注力しました。太陽電池関連部材は販売数量が低調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は24,483百万円と前年同四半期と比べ4,293百万円（21.3%増）の増収となり、営業利益は889百万円と黒字化しました。

#### ⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、高付加価値品の拡販を進めるとともに、コストダウンなどの収益改善策に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,776百万円と前年同四半期と比べ2,995百万円（17.9%増）の増収となり、営業利益は4,357百万円と前年同四半期と比べ1,792百万円（69.8%増）の増益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15,872百万円増の500,329百万円、有利子負債残高は、1,090百万円増の87,522百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加等により10,425百万円増の280,875百万円となりました。この結果、自己資本比率は54.1%、D/Eレシオは0.32となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ3,289百万円増加し、35,037百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、21,929百万円（前年同四半期比8,053百万円増）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益10,571百万円、減価償却費9,761百万円等による資金の増加等であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、15,872百万円（前年同四半期比1,163百万円減）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出13,309百万円等であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は、3,134百万円（前年同四半期比2,493百万円増）となりました。

その主な内容は、配当金の支払額2,695百万円等による資金の減少等であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来に向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。また、中期計画『New ACT2014』においては、事業構造の変革をはじめ、R&D・生産の変革、グローバル展開の促進などの取組みを一層加速させ、早期に成長軌道への回帰を果たしてまいります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は次のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

#### ④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は10,524百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月9日
新株予約権の数(個)	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年8月10日～平成50年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1 発行価格 559 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

- 2 ①新株予約権者は、平成25年8月10日から平成50年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,444	5.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,278	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,910	4.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,458	4.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	13,125	3.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,000	3.71
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	12,943	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	10,635	3.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,860	2.53
計	—	139,199	39.77

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については19,444千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については16,910千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,000千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については8,860千株あります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成21年12月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成21年12月14日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成25年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	17,000	4.86
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,223	0.92

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成25年1月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で三井住友信託銀行株式会社他2社が以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成25年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社的大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	21,353	6.10
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	474	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタ ウン・タワー	566	0.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,943,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,585,000	335,585	—
単元未満株式	普通株式 1,392,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	335,585	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が281株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	12,943,000	—	12,943,000	3.70
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号 ゲートシティ 大崎イーストタワー	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	13,023,000	—	13,023,000	3.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,038	35,265
受取手形及び売掛金	※3 116,705	114,416
有価証券	110	110
商品及び製品	47,409	48,280
仕掛品	8,451	9,091
原材料及び貯蔵品	24,417	24,763
その他	13,847	11,792
貸倒引当金	△110	△92
流動資産合計	242,869	243,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,484	54,848
機械装置及び運搬具（純額）	64,185	67,664
その他（純額）	51,877	56,966
有形固定資産合計	169,547	179,479
無形固定資産		
のれん	4,014	5,347
その他	4,589	5,694
無形固定資産合計	8,603	11,041
投資その他の資産		
投資有価証券	46,862	50,756
その他	16,799	15,646
貸倒引当金	△226	△222
投資その他の資産合計	63,435	66,180
固定資産合計	241,586	256,701
資産合計	484,456	500,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 64,238	62,121
短期借入金	48,226	46,553
未払法人税等	1,622	2,675
引当金	115	10
その他	※3 34,924	46,163
流動負債合計	149,128	157,524
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	25,442	28,232
退職給付引当金	19,497	19,926
引当金	322	226
負ののれん	208	104
その他	4,407	3,439
固定負債合計	64,878	61,929
負債合計	214,006	219,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	200,986	205,532
自己株式	△10,547	△10,471
株主資本合計	258,322	262,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,261	10,819
為替換算調整勘定	△5,989	△3,279
その他の包括利益累計額合計	2,271	7,540
新株予約権	159	139
少数株主持分	9,695	10,251
純資産合計	270,449	280,875
負債純資産合計	484,456	500,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	233,760	257,171
売上原価	176,792	192,954
売上総利益	56,967	64,217
販売費及び一般管理費	※1 49,560	※1 52,856
営業利益	7,407	11,361
営業外収益		
受取配当金	624	719
為替差益	256	817
持分法による投資利益	—	183
その他	457	749
営業外収益合計	1,338	2,470
営業外費用		
支払利息	435	477
固定資産除却損	509	823
持分法による投資損失	41	—
その他	974	740
営業外費用合計	1,961	2,041
経常利益	6,784	11,790
特別利益		
投資有価証券売却益	277	—
特別利益合計	277	—
特別損失		
固定資産売却損	—	293
支払補償費	796	—
訴訟関連費用	345	562
退職給付費用	—	※2 363
特別損失合計	1,141	1,218
税金等調整前四半期純利益	5,921	10,571
法人税、住民税及び事業税	1,425	2,667
法人税等調整額	942	510
法人税等合計	2,367	3,177
少数株主損益調整前四半期純利益	3,553	7,393
少数株主利益	18	325
四半期純利益	3,534	7,068

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,553	7,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,272	2,575
為替換算調整勘定	△2,313	2,860
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	10
その他の包括利益合計	△4,590	5,447
四半期包括利益	△1,037	12,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△900	12,337
少数株主に係る四半期包括利益	△137	503

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,921	10,571
減価償却費	13,402	9,761
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	231	332
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73	△24
受取利息及び受取配当金	△666	△746
支払利息	435	477
持分法による投資損益 (△は益)	41	△183
固定資産処分損益 (△は益)	239	860
売上債権の増減額 (△は増加)	5,316	3,431
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,621	△1,049
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,785	△2,583
その他	△2,750	1,101
小計	15,690	21,949
利息及び配当金の受取額	684	786
利息の支払額	△435	△466
法人税等の支払額	△2,063	△339
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,875	21,929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△15,840	△13,309
有形固定資産の売却による収入	—	84
無形固定資産の取得による支出	△1,098	△1,490
投資有価証券の取得による支出	△74	△32
投資有価証券の売却による収入	338	140
関係会社株式の取得による支出	△7	△1,003
貸付けによる支出	△1,056	△558
貸付金の回収による収入	912	102
その他	△210	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,036	△15,872
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,516	△3,552
長期借入れによる収入	6,826	4,969
長期借入金の返済による支出	△6,017	△1,813
リース債務の返済による支出	△211	△173
少数株主からの払込みによる収入	—	224
配当金の支払額	△2,695	△2,695
少数株主への配当金の支払額	△56	△84
自己株式の取得による支出	△2	△8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△641	△3,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	△214	364
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,016	3,285
現金及び現金同等物の期首残高	27,157	31,747
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	182	3
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,323	※1 35,037

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、重要性が増した長島食品(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したPT. カネカフーズインドネシア及び新たに株式を取得した(株)リバーセイコーを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、平成25年7月1日付で、カネカ食品販売(株)を存続会社として、東京カネカ食品販売(株)、東海カネカ食品販売(株)、九州カネカ食品販売(株)を吸収合併し、カネカ食品(株)に社名変更しております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>該当事項はありません。</p>

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法についてこれまで定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。</p> <p>当社は、2009年策定の長期ビジョン「KANEKA UNITED 宣言」(2020年度目標)に基づくグローバル展開を強力に推進しておりますが、本年度以降、海外における生産・販売拠点の新設、生産能力の増強等、海外投資がいよいよ本格化します。このような資源配分の変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、総じて長期安定的な使用が可能であり、経済的実態の点からより定額法が適合していること、また定額法への統一が当社グループ会社間のコスト比較、ひいては資源配分的意思決定に寄与すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績比較も容易になる等、当社のグローバル化の推進に資すると考えられるためです。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,620百万円増加しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
KSSベトナムCo., Ltd.	216百万円	198百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	219百万円	204百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	104百万円	120百万円
鐘化(佛山)化工有限公司	一百万円	505百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	288百万円	234百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	1百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	1,991百万円	一百万円
支払手形	246百万円	一百万円
設備関係支払手形	5百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運搬費	11,713百万円	12,042百万円
給料及び賃金	9,188百万円	10,221百万円
退職給付引当金繰入額	961百万円	972百万円
研究開発費	10,617百万円	10,524百万円

※2 退職給付費用

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

連結子会社同士の合併により対象従業員数が300人を超えたため、退職給付債務の計算方法を従来の簡便法から原則法に変更しております。この計算方法の変更に伴う差額を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	23,458百万円	35,265百万円
有価証券勘定	322百万円	110百万円
計	23,781百万円	35,375百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△458百万円	△337百万円
現金及び現金同等物	23,323百万円	35,037百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成24年3月31日	平成24年6月8日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成24年9月30日	平成24年12月5日

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,696	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	46,921	35,454	29,046	63,263	22,104	20,189	16,780	233,760	—	233,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	658	290	66	0	5	376	792	2,188	△2,188	—
計	47,580	35,744	29,113	63,263	22,109	20,565	17,572	235,949	△2,188	233,760
セグメント利益又は損失(△)	2,167	3,151	2,157	2,208	3,948	△1,689	2,565	14,510	△7,103	7,407

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,510
セグメント間取引消去	△26
全社費用(注)	△7,054
その他の調整額	△21
四半期連結損益計算書の営業利益	7,407

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	51,565	41,882	32,128	65,080	22,254	24,483	19,776	257,171	—	257,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,112	352	102	0	1	596	960	3,125	△3,125	—
計	52,677	42,234	32,231	65,080	22,256	25,079	20,737	260,297	△3,125	257,171
セグメント利益	1,184	4,368	1,865	2,536	3,059	889	4,357	18,261	△6,900	11,361

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,261
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	△6,925
その他の調整額	11
四半期連結損益計算書の営業利益	11,361

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載の通り、当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、一部を除く有形固定資産の減価償却方法についてこれまで定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「化成品事業」で860百万円、「機能性樹脂事業」で368百万円、「発泡樹脂製品事業」で276百万円、「食品事業」で405百万円、「ライフサイエンス事業」で240百万円、「エレクトロニクス事業」で876百万円、「合成繊維、その他事業」で278百万円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額の全社費用が315百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、(株)リバーセイコーの株式を平成25年7月に取得し、連結の範囲に含めたため、1,208百万円のものれんが発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円49銭	20円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,534	7,068
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,534	7,068
普通株式の期中平均株式数(千株)	336,952	336,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円48銭	20円96銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	270	285

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成25年11月11日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,696 百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

### 訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しておりましたが、2013年11月5日に当社の主張を認める地裁判決がありました。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社カネカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

「注記事項」(会計方針の変更等)に記載されているとおり、会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月12日

**【会社名】** 株式会社カネカ

**【英訳名】** KANEKA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菅原公一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 岸根正実

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島二丁目3番18号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第90期第2四半期(自平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。